

令和元年度 事業報告書

平成31年4月1日から

令和2年3月31日まで

公益社団法人 日本海難防止協会

目 次

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 入出港等航行援助業務に関する調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 港湾計画の調査検討・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(一般事業)

- 5 全国海難防止強調運動事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 6 海難防止等情報の発信・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

- 座礁船撤去に係る仕組みの調査検討・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

III 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

- 1 海上安全に関する国際情報収集活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 【アジア・太平洋地域(シンガポール連絡事務所)における諸活動】
 - 【欧州(ロンドン連絡事務所)における諸活動】
 - 【ミクロネシア3国における海上保安能力強化支援】
- 2 海事の国際的動向に関する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 【海上安全関係】
 - 【海洋汚染防止関係】

(日本財団助成事業)

- 3 ミクロネシア3国の海上保安能力強化支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 【小型パトロール艇運用支援】
 - 【パラオ巡視船運用支援】

(地方公共団体(富山県)補助事業)

- 4 北西太平洋行動計画推進協力事業 7

IV 受託事業 7～9

(海上保安庁)

- 1 自動運航船等の法的課題等に関する調査研究業務
- 2 ふくそう海域等における安全対策の更なる推進に関する調査研究業務
- 3 新たな海上安全指導員制度構築に関する調査研究業務
- 4 港則法上の危険物の選定に関する調査検討業務

(地方公共団体)

- 1 小名浜港船舶航行安全対策調査
- 2 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する調査研究

(法人等)

- 1 石狩湾新港洋上風力発電事業/船舶航行安全対策検討業務
- 2 ミクロネシア海上保安人材育成活動に係る現地調整・調査活動
- 3 沿岸域環境情報マップの作成に関する業務
- 4 世界海上保安機関長官級会合(第2回)
- 5 気仙沼湾横断橋(仮称)に係る船舶航行安全対策調査

I 海難防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

1 船舶交通と漁業操業に関する問題の調査

海上交通の安全確保のための海上交通環境に関する問題点及びその対策について、海運・水産両業界の関係者と関係官庁、学識経験者を交えて「海運・水産関係団体連絡協議会」等を開催し、調査検討するものである。

令和元年度は、瀬戸内海の東側海域（大阪湾以南）を対象として、漁業関係者からのヒアリング調査等を基に、漁種ごとの操業方法、操業時期、操業海域等について、漁業操業情報図として取りまとめた。

2 入出港等航行援助業務に関する調査

我が国港湾は、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する状況となっていることから、港湾における水先に関する諸問題について調査研究するものである。

令和元年度は、平成30年度に引き続き、大型化等が目覚ましい自動車運搬船及びコンテナ船に関して、広島港、関門港、博多港における水先人による嚮導時の安全且つ円滑な入出港操船に資する事項について調査研究を行った。

3 港湾計画の調査検討

港湾管理者が策定した港湾計画について、国土交通省での「交通政策審議会港湾分科会」の審議に先立ち、港湾専門委員会を開催し、航行安全に関する意見の集約及び改訂計画等の事前の周知徹底を図るとともに、今後の港湾計画の改訂や変更計画の策定に資するための検討を行った。

なお、港湾計画の改訂等を検討している港湾管理者、港長（海上保安部等）と意見交換を実施した。

令和元年度は、港湾専門委員会を3回開催し、13港湾（姫路港、神戸港、川内港、大分港、宮崎港、能代港、酒田港、秋田港、鹿島港、大阪港、和歌山下津港、北九州港、長崎港）の港湾計画の改訂及び一部変更について調査検討を行った。

4 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

全国に展開する各海難防止団体、各小型船安全協会等が実施する事業に関する相互調整、調査活動等の技術情報交換等を実施するものである。

令和元年度は、全国海難防止団体、小型船安全協会等 14 団体の関係者による「令和元年度全国海難防止団体等連絡調整会議」を 11 月 7・8 日に、東京において開催した。

(一般事業)

5 全国海難防止強調運動事業

官民一体となって海難防止思想の普及活動に取り組み、海難の発生を防止することを目的に、当協会が事務局となり「全国海難防止強調運動実行委員会」を開催し、全国的規模で同運動（運動名「海の事故ゼロキャンペーン」）を展開するものである。

令和元年度は、「小型船舶の海難防止」、「見張りの徹底及びコミュニケーションの促進」及び「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」を重点事項（平成 28～令和 2 年度）とし、「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民一体となって「海の事故ゼロキャンペーン」を推進した。

当協会では、鉄道会社 3 社の協力を得て、ポスターを東京メトロ 160 駅、JR 東日本 797 駅、京浜急行 54 駅の構内に掲示するほか、東京メトロでは車内ビジョンで 2 週間放映（15 分に 1 回 15 秒間）した。

6 海難防止等情報の発信・啓発

海難・海洋汚染の防止、海事思想の普及を図るため「海と安全」のタイトルにて、その時々ニーズを踏まえた内容のほか、夏期のレジャーシーズン前には、広く海事思想の普及を図るための特集号も作成し、効果的な発信に努めた。

令和元年度の特集記事は次のとおり。

- ・夏号(6月) 特集「海ごみをみんなでなくそう」
- ・秋号(9月) 特集「航行安全のために ～漁業操業情報図の活用～」
- ・冬号(12月) 特集「気象と海難」
- ・春号(3月) 特集「海ごみの現状と船舶への影響」

なお、夏号は、海上保安庁が実施する安全教室などのイベントはじめ、海に関するイベントで活用した。

II 海洋汚染防止に関する調査研究、周知宣伝及び指導助言に関する事業

(日本海事センター補助事業)

座礁船撤去に係る仕組みの調査検討

本邦沿岸で座礁した外国船が撤去されず、放置状態となる事案が度々発生している。これら対応に当たる自治体等の関係者にとっては不慣れな事案であり、知識・経験が乏しいことから、関係者との調整が難航して問題が長期化する一因となっている。

このため、学識経験者、サルベージ協会、関係官庁等から入手した資料等を基に情報を整理し、打合会および検討会を開催し、座礁海難発生時に自治体等の関係者にとって実務的参考となるべく、撤去交渉や手続き等に関する情報、過去の事例・経験等を取りまとめた手引書「座礁船対応ハンドブック」を作成した。

Ⅲ 海難防止及び海洋汚染防止に関する国際的な情報収集及び国際協力に関する事業

(日本財団助成事業・日本海事センター補助事業)

1 海上安全に関する国際情報収集活動

【アジア・太平洋地域(シンガポール連絡事務所)における諸活動】

(1) 情報収集及び意見交換

- ① マラッカ・シンガポール海峡(以下、「マ・シ海峡」という。)国際的協力枠組みである「協力メカニズム」に関して、関係会議に出席し、沿岸3国(シンガポール(海事港湾庁:MPA)、マレーシア(海事局)、インドネシア(海運総局))、国際海運団体関係者との意見交換、情報収集等を実施した。
- ② マ・シ海峡沿岸国を含む東南アジア諸国の関係政府機関及び関連民間機関等を訪問し、情報収集、意見交換等を行った。
- ③ アジア地域で開催されるセミナー等に参加し、情報収集、意見交換等を行った。
- ④ ミクロネシア地域における海上保安能力強化のための支援活動に関して、ミクロネシア3国(パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦)及び豪州の政府関係者等を訪問し、情報収集、意見交換、関係会議等を実施した。また、太平洋島嶼国における海洋に関する現状と課題について、情報収集・意見交換等を行った。

(2) 調査研究

① マ・シ海峡関連

マ・シ海峡における「協力メカニズム」のもとで実施される協力を促進するため、沿岸国政府、国際海運団体等関係者との情報・意見交換、

関連施設の視察、会合等への出席等を行い、現状の把握及びそれぞれの関係者の現況、ニーズ及び問題点等の抽出・整理、状況変化に対応した新プロジェクトに向けた調査を行った。

② ミクロネシア海上保安能力強化支援関連

ミクロネシア 3 国の海上保安体制の強化について、供与物の活用状況のフォローアップ、現地海上保安機関のニーズ調査や支援策の調整等を行った。

更には、その周辺国であるナウル共和国、フィジー共和国、バヌアツ共和国及びツバル共和国における海上保安機関等の現状について現地調査を実施するとともに、太平洋島嶼国への支援国である豪州及びニュージーランドとも意見交換を行った。

(3) ニュース等の発信

① マラッカ・シンガポール海峡レポート 2020 (2019 年の連絡事務所の活動報告)

マ・シ海峡航行援助施設基金関連、海賊・海上セキュリティ関連、航行安全関連、ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援等に関する活動を取りまとめて発行した。

② Singapore Representative Office News (「SRO ニュース」) の発信

アジア・太平洋島嶼国の現地情報ソースから海上安全に関する情報を幅広く収集し、当協会の会員等関係者に「SRO ニュース」として発信した。

【欧州（ロンドン連絡事務所）における諸活動】

(1) 情報収集及び意見交換

① 国際海事機関(IMO)の各種委員会、小委員会等に参加し、海事の国際動向に関する情報及び資料の収集を実施するとともに、我が国の代表団を補佐し、我が国の意見の実現に努めた。

② 欧州を中心に、関係海上保安機関による会議、海事関係者との意見交換等を通じて海洋に係る最新の動向を収集するとともに、関係強化を図った。

(2) 調査研究

① 欧州の海事政策に関する調査

② 欧州やアフリカ地域の海上保安政策に関する調査

(3) ニュース等の発信

現地情報ソースから海洋に関する最新の情報を幅広く収集し、当協会の会員等関係者に「LR0 (London Research Office) News Topics」として発信し、また、機関誌「海と安全」への掲載を通して関係者に情報提供した。

【ミクロネシア3国における海上保安能力強化支援】

(1) 情報収集及び意見交換

ミクロネシア3国の海上保安機関、法務省等関係各所との意見・情報交換を通じて、供与小型艇及び巡視船の安全運航のためのフォローアップを行い、また、相手国のニーズの把握や具体の支援内容についての調整を図った。その他、米国・豪州の政府関係者等とも太平洋地域の海上保安にかかる意見交換及び情報収集を行った。

また、平成30年度からは、海上保安アドバイザーをパラオ共和国へ定期的に長期派遣し、現地海上警察及び政府関係者との緊密な連携を図っている。

(2) 小型パトロール艇運用支援

ミクロネシア3国に供与した計6隻の小型パトロール艇について、その機能維持及び整備技術移転のための定期整備、整備研修等を行った。これに併せ、相手国関係者との情報交換及び意見交換等を行った。

また、マーシャル諸島海上警察職員に対し、日本への招聘研修（メーカー研修施設）を実施し、実務的、かつ、より高度な知識・技術の移転を図った。

(3) パラオ巡視船運用支援

海上保安アドバイザーを定期的に派遣（計7回、約180日）し、海上パトロールへの同乗、現地海上警察等との意見・情報交換等を通じて、安全運航及び業務執行の指導・助言を行った。

また、フィリピンにて行う初の上架を伴う整備に関して必要な事前指導、調整及び現地での技術指導を行った。

2 海事の国際的動向に関する調査研究

【海上安全関係】

(1) 委員会の開催

IMO の MSC10 1（第101回海上安全委員会）及び NCSR7（第7回航行

安全・無線通信・捜索救助小委員会)において審議される議題に的確に対応するために、IMO 会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会(海上安全)を2回開催し、対処方針の検討及び前回のIMOの委員会における審議概要の報告を行うとともに、官民による意見・情報交換を行った。

(2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

下記の会議に出席して、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に努めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

- ・MSC101(6月5日～14日)

- ・NCSR7(1月15日～24日)

この他、「自動運航船の研究・開発に係る動向について」をテーマとして、自動運航船技術シンポジウム(アムステルダム)、自動運航船技術研究セミナー(ヘルシンキ)及び船舶のデジタルプラットフォームに関するシンポジウム(ブレーマーハーフェン(ドイツ))に参加し、自動運航船の最新の開発状況等について情報収集を行った。

【海洋汚染防止関係】

(1) 委員会の開催

MEPC74(第74回海洋環境保護委員会)及びPPR7(第7回汚染防止・対応小委員会)において審議される議題に的確に対応するために、IMO 会議開催前に、海事関係団体、関係官庁による、海事の国際的動向に関する調査研究委員会(海洋汚染防止)を2回開催し、対処方針の検討及び前回のIMOの委員会における審議概要の報告を行うとともに、官民による意見・情報交換を行った。

(2) 国際会議への出席・調査研究の実施等

下記の会議に出席して、政府代表を補佐するとともに、担当議題に関し、所定の対処方針に従い、我が国の意見の反映に務めた。また、会議全般の状況を把握し、国際情報及び関係資料の収集を行った。

- ・MEPC74(5月13日～17日)

- ・PPR7(2月17日～21日)

この他、「化学物質及び油流出対応」の最新の開発状況等を調査することを目的に、シンガポールで開催された国際シンポジウムに参加し、情報収集を行った。

3 ミクロネシア 3 国の海上保安能力強化支援

【小型パトロール艇運用経費】

ミクロネシア 3 国に供与した小型パトロール艇計 6 隻について、以下の事項を実施した。

- ・ 定期整備、修理
- ・ 運用諸経費の支援（燃料費、整備費、通信費等）
- ・ 研修（小型パトロール艇整備、機関取扱い等全般）

【パラオ巡視船運用支援】

平成 29 年 12 月にパラオ共和国へ供与した 40m 型巡視船について、以下の事項を実施した。

- ・ スービック（フィリピン）での上架整備（2 月 10 日～同 22 日）
- ・ 不具合対応
- ・ 運用諸経費の支援（燃料費、通信費等）

（地方公共団体（富山県）補助事業）

4 北西太平洋行動計画推進協力事業（NOWPAP）

本事業は、日本海を取り巻く日本、中国、ロシア及び韓国の 4 か国による国際連合環境計画（UNEP）の地域計画の一つである北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）の実施機関（国連出先機関）として富山県に設置された富山調整事務所（地域調整ユニット（RCU）富山）への支援を行うものである。

令和元年度は、富山県と協力し、ブルーカーボンに係る資料を作成して、RCU 富山事務所への支援を行った。

IV 受託事業

海上保安庁、地方公共団体、法人等から受託した次の 11 件の事業を実施した。

（海上保安庁）

1 自動運航船等の法的課題等に関する調査研究業務

将来運航が見込まれている自動運航船等について、海上衝突予防法等の海上交通法規が適用される場合の法的課題及び自動運航船等にかかる民間企業等の取り組みについて、学識経験者、海事関係者等で構成する勉強会を実施し、法的課題等について調査研究を行った。

2 ふくそう海域等における安全対策の更なる推進に関する調査研究業務

ふくそう海域等における船舶事故隻数の減少等安全対策の更なる推進のため、当該海域における海難の発生状況、AIS データを用いて船舶交通流を分析するとともに、OZT を用いた他船による行動制約に伴う操船困難度を評価し、自然災害への対応等新たなニーズを踏まえた船舶交通安全対策について、調査研究を行った。

3 新たな海上安全指導員制度構築に関する調査研究業務

海上安全指導員制度について、近年の海上におけるレジャー活動の多様化対応及びプレジャーボートを含む小型船舶等の船舶事故隻数の減少等の安全対策の更なる推進を図るため、新たな海上安全指導員制度構築に関する調査研究を行った。

4 港則法上の危険物の選定に関する調査検討業務

I B Cコード（危険化学品のばら積運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則）の改正に伴い、安全・危険性等の変更があった危険化学品について、港則法に基づき規制すべき危険物への選定等の調査検討を行った。

（地方公共団体）

1 小名浜港船舶航行安全対策調査

福島県の小名浜港における観光交流人口の拡大を目的とする大型旅客船の受入れ計画に伴い、対象船舶のビジュアル操船シミュレーションを実施し、対象船舶の航行や係留の安全性、必要な船舶航行安全対策等を検討した。さらに、係留中の安全性検討の結果、改修等が必要となった係船柱の設計等を行った。

2 北西太平洋地域での海洋環境保全に係る国際協力に関する調査研究

海洋環境保全に関し世界中で問題となっている地球温暖化問題に焦点を当て、その原因となる二酸化炭素が海洋生態系によって「ブルーカーボン」として吸収される炭素固定について、特に学生の頃からの理解する必要があるとの観点から、富山県と協力し、4カ国（日本、中国、ロシア及び韓国）の高校生向けの冊子を作成した。

（法人等）

1 石狩湾新港洋上風力発電事業/船舶航行安全対策検討業務

合同会社グリーンパワー石狩が、石狩湾新港港湾区域において計画し

ている風力発電施設の設置・稼働に向けて必要な航行安全対策について調査・検討を行った。

2 ミクロネシア海上保安人材育成活動に係る現地調整・調査活動

笹川平和財団からの委託を受け、ミクロネシア 3 国の人材育成面におけるニーズを把握するため、海上保安機関等関係各所との意見交換及び情報収集を行った。

また、パラオ共和国に関しては、笹川平和財団事業と海上保安庁が協力して実施した海上保安庁のモバイル・コーポレーション・チーム派遣訓練にかかる調整を行い、現地海上警察職員に対し心肺蘇生、搬送を含む救難訓練を実施した。

3 沿岸域環境情報マップの作成に関する業務

国家石油備蓄基地（秋田・串木野）に関して、万が一、油流出事故が発生した場合に備えて、発生した場合に迅速かつ的確な防除活動を実施し、油流出事故による被害を局限化するため、周辺地域の生態系、水産資源、海岸線利用状況等に関する情報を示す「沿岸域環境情報マップ」を作成した。

4 世界海上保安機関長官級会合（第 2 回）

本会合は、世界の海上保安機関の長官級が参加する会合として、海上保安庁と日本財団が共催したものである。当協会では、日本財団からの委託を受け、参加表明のあった国々の機関に対し、航空券及びビザ等の招聘業務の支援、本会合及びレセプション等の設営手配業務を実施した。

5 気仙沼湾横断橋（仮称）に係る船舶航行安全対策調査

令和 2 年度施工計画を踏まえた工事中の安全対策等を検討、整理した。

なお、工事中の安全対策検討に資するため、令和元年度の工事中の安全対策の見直しの必要性について、関係者へヒアリングを行った。また、主要な構造物（P12 主塔）の完成時における通航船舶のレーダ映像に与える影響を調査した。